



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 大 京  
代 表 者 名：代 表 執 行 役 社 長 山 口 陽  
コ ー ド 番 号：8840 東 証 第 1 部  
問 い 合 せ 先：グ ル ー プ 経 営 企 画 部 長 日 名 子 幸 一  
TEL：03-3475-3802

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 27 年 6 月 23 日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

平成 27 年 5 月 1 日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、定款の一部を変更するものであります。

なお、変更内容については、あらかじめ各監査委員の同意を得ております。

#### 2. 変更内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第 27 条 (条文省略) 2. 当社は、 <u>社外取締役</u> との間で、会社法第 4 2 3 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任免除) 第 27 条 (現行どおり) 2. 当社は、 <u>取締役(執行役である者を除く)</u> との間で、会社法第 4 2 3 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 23 日 (火) (予定)

定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 23 日 (火) (予定)

以上